

【チャレンジ！】



# 白二小だより

令和6年4月10日発行  
学校だより No.1  
白井市立白井第二小学校

## ご進級・ご入学おめでとうございます

ご進級・ご入学おめでとうございます。新しい希望を胸に、子ども達が登校してきました。いつも出会いの春はドキドキ、わくわくします。本年度転任してまいりました、校長の鈴木修です。柏市立手賀東小学校より着任いたしました。私もドキドキ、わくわくしながら、第二小の門をくぐりました。この新鮮な気持ちを忘れずに、児童のために家庭・地域と連携を図りながら進めてまいります。

改めまして、1年生の保護者の皆様、お子様のご入学誠におめでとうございます。「チャレンジ！」を合い言葉に、「まずは、やってみよう」という気持ちをもたせ、様々なことにチャレンジできる児童を育てていきます。また、あいさつや返事がしっかりできることも大切です。担任を中心に気持ちのよいあいさつや返事ができるよう、指導・支援をしてまいります。

この一年、子ども達にとって「希望の登校、満足の下校」となるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

校長



### 学校教育目標

未来に夢をもち、たくましく生きる児童の育成

【チャレンジ！】～まずは、やってみよう！～

#### (1)めざす児童像

- 進んで学ぶ子（考えを伝えようとして伝える）
- 思いやりのあるやさしい子（温かい心）
- たくましい子（元気いっぱい）

#### (2)めざす学校像

- 子どもたち一人一人が輝く学校
- 安全で楽しく生活できる学校
- 地域に愛される学校



### \*\*\*学校における合理的配慮\*\*\*

平成28年4月1日より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されています。これにより、公立学校において障害を理由とする不当な差別的取扱いが禁止されるとともに、合理的配慮の不提供の禁止について法的に規定されました。

本校におきましても、お子様の様々な状況によりそい合理的配慮の提供を行っております。心配なことがありましたら御相談ください。また、本日配付の手紙「学校における合理的配慮の提供について（お知らせ）」も御確認ください。

### \*\*\*\*\* お知らせ \*\*\*\*\*

○「学年だより」の廃止について

御家庭向けの文書の整理のため、また、学校における「働き方改革」の推進のため、昨年度まで月に1度発行していた「学年だより」を廃止いたします。

行事予定につきましては、年間行事予定や学校だよりを御確認ください。学級の様子をお知らせする学級だよりは、月に1度発行いたします。

※学校における「働き方改革」は、「子どもたちにとって真に必要なこと」は何かを見極め、大胆に業務削減を行うことです。

それにより教職員が、心身ともに健康を保つことができる環境を整え、効果的な教育活動を持続的にできるようにすることを目的として行っています。

御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。